

KNC NETWORK NEWS

2015年10月31日 発行

気になる記事: 中国、一人っ子政策撤廃—経済減速で転換—

中国の第5回全体会議は、2016～20年の「第13次5カ年計画」草案を固めた。成長力の低下につながる働き手の減少を食い止めるため「一人っ子政策」を撤廃し、すべての夫婦に第2子の出産を認める方針を示した。



(有)北野財經システム

北野会計事務所

大阪市淀川区西中島7-1-26

オリエンタル新大阪ビル707号

TEL: 06-6304-7857・FAX: 06-6304-8851

http://www.kngroup.jp

経営一言: 自分より高いレベルの人たちと競うことの大切さを知った。

(ノーベル生理学・医学賞 大村 智 北里大学教授)

— 所長コメント: りっぱな人間になるには、出来るだけ一流の人間との出会いをつくること。気がついたら、いつの間にか引き上げられている。—

特定の飲食店と契約し、食事券を支給している場合の取扱 《税務》

税務上、従業員への「食事の支給」については、

- ・法人の負担額が月額3,500円以下であること。
- ・従業員が、金額の半分以上を負担していること。

などの一定の要件を満たす限り、給与課税しなくてよいことになっております。

注意が必要なのは、その食事券が、金券ショップ等に転売できる商品券と同様に使用できるような場合は、上記の要件を満たしていても、課税対象となります。

貸倒処理できる場合 《税務》

貸倒損失として損金算入できるのは、①会社更生法などの規定で金銭債権が切り捨てられたとき、②債権者の資産状況・支払い能力などの関係で金銭債権の全額が回収不能になったとき、③一定期間の取り引き停止後に弁済がないときです。

③は、継続取引していた債務者の資産状況・支払い能力が悪化したための取り引きが停止した場合で、取引停止時と最後の弁済時のうち遅いときから1年以上経過すれば条件を満たします(売掛債権に担保物がある場合を除く)また、同一地域の債務者に対する売掛債権総額が取りたて費用より少なく、支払いを督促しても弁済がなければ損金算入できます。

個人カード、会社で一括申請可能に 《経営》

国民一人ひとりに12桁の番号を割り振る共通番号(マイナンバー)制度で、政府は、企業が立地する自治体の職員が各社に出向いて本人確認することを条件に、個人番号カード(マイナンバーカード)の発行を希望する社員からの申請を、企業が一括して行えるようにします。社員は自治体の窓口で足を運ばなくても済み、企業や市町村も事務負担が軽くなります。

マイナンバー制度では10月から、世帯ごとにマイナンバーの番号が入った通知書とカードの申請書が郵送されます。申請は任意です。政府は本人確認を徹底するため、各個人が居住地の自治体窓口で申請するか、郵送で申請した後に窓口でカードを受け取る手続きが必要と判断していました。

しかし、制度を円滑にスタートさせるため、より柔軟な運用を認めることにしました。居住地の自治体職員でなく、企業が立地する自治体の職員が立ち会って、本人確認をまとめて済ませます。自治体職員は、申請書類に添付された顔写真と、申請者が一致しているか確かめて、不正利用を防ぎます。

企業は納税処理のために社員のマイナンバーを把握する必要がありますが、一括申請で簡単にマイナンバーを集められるメリットもあります。カードは、本人限定の受け取りで自宅などに郵送されます。

会議のプロジェクター使用はペーパーレス化の第一歩 《経営》

経費節減や手間の省力化のためペーパーレスが取り沙汰されながら、なかなか進んでいないところが多いようです。会議資料のペーパーレス化、会議室にプロジェクターを設置すれば、容易に実現できます。資料は予めメールで参加者に送信すれば、会議の準備もできます。

ペーパーレス化の効果は、いくつかあります。会議前では、資料のコピー作業や事前の資料配布の手間が省け、主催者の役割が軽減されます。メールによる事前配布は、全員に周知徹底と資料の保管もでき、会議時間の短縮にも有効です。配布資料に変更が発生した場合にも、資料をコピーしないのであれば、直前の対応は容易です。会議後では、サーバに資料の保存場所が共有化されていれば、各自で資料を保存する必要がなくなり、資料を管理する手間も省けます。

紙資料の有効性を主張する声が大いくとペーパーレスの実現は困難です。確かに紙資料が手元にある方が効果的な場合があります。しかしペーパーレスは、この他に申請書類の電子化等一つひとつの効果が積み重なって、企業全体での効果となります。ペーパーレス化の推進は、情報の共有及び迅速な業務処理に貢献し、企業のIT化を促進させます。

KNC NETWORK NEWSへのご意見・ご質問・ご感想は

06-6304-7857 または kaikai@kncc.co.jp

までお寄せください。